

(株)シンデン 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、

次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 10月 16日～令和 7年 3月 31日までの 1年半

2. 内容

目標 1 : 年間労働時間の削減への取り組み

<対策>

- 現場職員の土曜日稼働削減に向けた WG 発足（現状分析・課題抽出）
- 実施条件の検討後、導入可否判断
- 事業所への周知および理解活動
- 土曜日稼働削減による就業開始

目標 2 : 育児にかかる諸制度をわかりやすく周知し、更に利用しやすい環境づくりを行う

<対策>

- 新設された産後パパ育休等の男性向け育児休業についての社内周知し、取得率の向上を図る
- 改正された育児介護休業法に沿った女性向け育児休業についての社内周知
- 改正された育児介護休業法に沿った管理職向け育児休業についての社内周知

(株)シンデン 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日
2. 当社の課題
 - ・女性からの応募が少ない
 - ・女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない
3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標 1

全社員に占める女性の割合を 10%以上とする

<実施時期・取組内容>

- ・2022年7月～ 女性の応募を増やすため、就職情報サイト等を活用し、広報活動をする
- ・2023年4月～ 女性新卒採用割合を増やす

目標 2

女性活躍推進に関する社員の意識改革を行う

<実施時期・取組内容>

- ・2022年10月～ 管理職層に対して、労基法、男女雇用機会均等法及びハラスメント防止等に関する講義を実施し、コンプライアンスの徹底とともに女性の活躍推進に関する意識向上を図る
- ・2023年4月～ 女性社員の配置を意識した職場環境の課題抽出と対策を講じる

女性の活躍に関する情報公表について

- ・労働者に占める女性労働者の割合 8.6% (2022年4月1日現在)
- ・有給休暇取得率 58.0% (2021年度)